

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：副首都推進局 事業再編担当】

議 題	副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて
日 時	令和2年9月7日（月）11時30分 ～ 12時20分
場 所	大阪府庁会議室
出 席 者	(特別顧問・特別参与)： 上山特別顧問、田中特別顧問 (職員等)： 副首都推進局総務・企画担当部長、事業再編担当課長代理
論 点	○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）の意義・効果について
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・全体（広域的）のことでコア（中心部）のことを考える人が違っている。それぞれの決定者がそれぞれに都市計画などを進めてきたが、このまま進めても大阪の発展はないと思われる。大阪全体の成長戦略が必要。 ・住民サービスを維持向上させるためには、一部事務組合は必須である。一部事務組合の仕組みはわかりにくいので、住民の方に丁寧に説明する必要がある。 ・特別区制度になると、自分たち（住民）が求めているサービスが進むこととなる。また、それぞれの特別区間が互いに競い合いサービスの充実が進む。そういうことを理解していただくことが大事。
結 論	○ご意見を参考にして、今後の特別区制度の意義・効果の住民理解の促進を図る。
説 明 等 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・佐々木名誉教授（大阪府市特別顧問）提出資料 ・田中前東京都中野区長（大阪府市特別顧問）提出資料 ・岸教授（大阪府市特別顧問）提出資料 (参考資料) ○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）の意義・効果 (大阪府市のサービス最適化【二重行政の解消編】、大阪の成長、安全・安心【広域機能の一元化編】、住民サービスの充実・地域の発展【身近な基礎自治の充実編】) https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/page/0000427538.html
備 考	岸顧問、佐々木顧問は、台風の影響による交通機関遅延のため、急遽欠席となりました。
関 係 所 属 (部 課)	